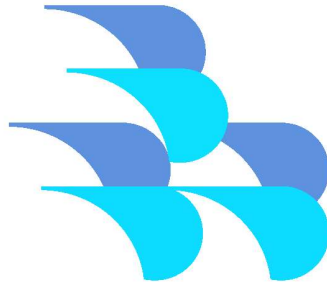


鶴田診療所 個別施設計画



つがる西北五広域連合
Tsugaru Seihokugo Region Union

令和3年3月
つがる西北五広域連合
病院運営局・鶴田診療所

目 次

1	本計画の目的	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状	1
	(1) 基本情報	
	(2) 運営状況等	
	(3) 過去の点検、修繕作業等	
5	長寿命化計画の基本的な方針	2
	(1) 今後の整備方針	
	(2) 目標耐用年数	
	(3) 保全計画	
6	フォローアップの実施	3

1 本計画の目的

平成 30 年 5 月に策定したインフラ長寿命化計画（以下「行動計画」という。）で示した基本的な方針を具現化するため、施設の現状を把握した上で必要な点検箇所や修繕、改善計画を記載する個別施設計画を策定することとし、本計画では鶴田診療所の中長期的な維持管理・更新等を明確化することで、施設の長寿命化を図るとともにトータルコストの縮減や限られた予算平準化を図ることを目的としています。

2 計画期間

行動計画の計画期間は平成 30 年度（2018 年度）から令和 19 年度（2037 年度）までの 20 年間となっていますが、個別施設計画では令和 3 年度（2021 年）から令和 13 年（2031 年）までの 10 年間を計画期間とし、5 年程度を目安に本計画を更新するものとします。ただし、計画期間内であっても必要に応じ適宜内容を見直すことができるものとします。

3 対象施設

本計画の対象施設は次のとおりです。

分類	施設名称	法定耐用年数	棟数
医療施設（診療所）	鶴田診療所	39 年	1

※法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づいたもの

4 施設の状況

（1）基本情報

施設名称	所在地
鶴田診療所	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾 34 番地

延床面積（㎡）	設立年月	築年数	構造	階数
840	H25.4	7	RC（鉄筋コンクリート造）	1

（2）運営状況等

・利用状況

施設利用対象者	鶴田町内住民 ほか
利用者数	R1：81.0 人／日

・運営状況等

年間事業収益（単位：百万円）	H30：282 R1：276
年間事業費用（単位：百万円）	H30：276 R1：273

・防災対策

耐震性	有
防火性	有

・バリアフリー

エレベーター	無
多目的トイレ	有
車いす専用駐車場	有
スロープ	有

(3) 過去の点検、修繕作業等
なし

5 長寿命化計画の基本的な方針

(1) 今後の整備方針

鶴田診療所は、建設後7年を経過していますが、現時点では大きな損傷もないため、修繕工事を基本として、施設の長寿命化を図ることとします。

なお、修繕等については大規模な不具合を生じた後に行うのではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することにより、突発的な事故や費用発生を減少させるとともに、施設の不具合による被害のリスクを緩和します。

(2) 目標耐用年数

当施設の法定耐用年数は39年ではあるものの、行動計画において定める目標耐用年数である47年（令和42年）まで「存続」とし現状維持することとします。

(参考：参考施設の方向性等の説明)

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持（小破修繕を含む。）
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修

	一部改修	長寿命化等のため、建物を一部改修
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	更新	老朽化等のため、建物を更新(非現地建替えを含む。)
廃止	転用	施設機能を廃止し、他の用途へ転用
	除却	施設を解体撤去、又は解体時期を検討

(3) 保全計画

(単位:千円)

名称	部位	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
鶴田 診療所	屋根		500								
	外壁			500							
	内装					500					
	電気設備		100	100	100		100			100	
	空調設備	100			100			100			100
	給排水衛生設備		100				100		100		
	合計		100	700	600	200	600	100	100	100	100

計画概要

損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施します。

6. フォローアップの実施

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。